

○議長（小林哲雄）

日程第2、一般質問を行います。質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

1番、菊川敬人議員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

皆様、おはようございます。議席番号1番、菊川敬人です。本日は通告により質問の許可をいただきました、人口増加が及ぼす行財政への影響は、について質問を行います。

停滞する我が国の経済はアベノミクスにより復活の兆しが伺えたものの、株式市場の乱高下などによる国内外の経済は不透明な状況にあります。このような経済の動向は市町村へ直接的に影響を与えることとなっています。そして、疲弊した自治体は、税収の確保と迫りくる増税に翻弄され、対応に苦慮されているものと伺います。

このような経済状況下において、全国的には人口の減少に歯どめがかからない現状となっています。当町では平成25年4月にスタートした第五次総合計画で目指す人口推計は平成34年度には1万9,300人程度と見込んでいます。また、実質公債費比率を18%未満としています。人口減少により行財政経営が懸念される自治体が多いなか、継続的に人口増加を続ける当町の将来的な発展を推察すると、楽観視すべきなのか、自粛すべきかの判断は容易ではないように受け取れます。総合計画の中で示されているような、人口の増加を堅持することを町づくりの根幹とすべきなのか、そして、その人口増加の実現へ向けた手法は何かについて具体的な見解を求めるために以下の項目について伺います。

一つ、当町の適正人口は何人と考えるか。

一つ、人口増を目ざす行政施策とは。

一つ、教育環境への影響は。

一つ、予算編成への影響は。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

菊川議員のご質問にお答えします。まず、当町の適正人口は何人かということですが、一般的には、自治体の置かれた地勢、住環境の住民サービスの視点から、適正規模と考えられる人口を想定したものが適正人口と考えられますが、客観的な条件や与件から、その人口を計算することはできません。

歴史的に見ますと、逆に政策的に適正人口を想定し、施策を進めてきた事例もあり

ます。

例えば、高度成長期には、増加する社会人口を抑制するために、自治体の物理的な居住可能人口を算出し、その自然増の見込みを加えて、適正人口とした例があります。その上で社会増を抑制する施策をとったものであります。

現在のような人口減少社会にあっては、人口増加と適切な年齢構成と、また、その維持が町の活性化の基本であり、その意味で総合計画に示された1万9,300人という数値が、今後、町が施策を進めていく基本となる推計人口であります。

一方で人口の考え方の一つとして、都市計画の観点から見ますと、国の都市計画運用指針において、住宅用地の規模を、土地利用密度の低い地域で、1ヘクタール当たり60人としてあります。これは都市インフラの充足性や、効率性、建築物の高さなどの景観性などから設定されているものであります。なお、高度利用をはかるべき区域などは、1ヘクタール当たり80人から100人としております。現在の開成町の市街化区域面積は284ヘクタールであり、1ヘクタール当たり60人で計算をすれば、都市計画上の適正人口は、市街化区域内で1万7,040人となります。そのほか市街化調整区域内人口は約3,500人であり、現在、分家住宅等の建設要因から微増傾向にはありますが、変化がないと考えると、開成町の現在の土地利用規制上の適正人口は約2万500人と計算することができます。

このように都市計画上の観点から見れば、総合計画の1万9,300人は、人口が増加し過ぎて困るといった数字ではないと考えられます。

なお、土地利用規制の限界を考えたときに、開成町は都市計画上100%可住地となっております。理論上、町域全てを市街化区域として適正人口を配置できる状況にもあると考えられます。

次に、人口増を目指す行政施策ということですが、現在、町の人口は増加をしております。あわせて高齢化も加速的に進んでおります。今後とも、町を活性化させ、持続可能な行政運営と地域づくりを進めるためには、単に人口が増加するだけでなく、増加の中身が問われてきております。すなわち、今後町を背負っていく若い人たちを呼び込むことにより、適切な人口構成を維持する施策が必要であります。それにより、今後、人口減少が顕在化したとしても、現在の人口を維持し、町の発展を継続することが可能となります。

人口増に向けた特効薬というものはありませんが、総合計画でも、開成町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいという町を構築することをうたっているところであります。そのためのまちづくりの視点を四つ挙げております。

一つは、町民主体の生き生きした町。二つ目は、人々の優しさがあふれる次代を育む町。三つ目、環境に優しく、災害に強い町。四つ目、自然と調和した町。この四つの視点ですが、これらの視点を踏まえた施策を着実に、また、積極的に実施していくことが、結果的に人口を増加させ、将来への発展へ結びついていくものと考えております。

3番目の教育環境についての影響であります。開成町では、子どもの人口増加に

対応するため、平成22年4月に、開成南小学校を開校しました。開成町南部地域の土地区画整理事業を初め、都市市街地のため、新たな人口増、幼児、児童、生徒の増加を見据えた教育環境の充実に向け、体制づくりを進めてきました。また、開成町では、平成21年に普遍的な教育の基本理念となる、開成町人づくり憲章を制定するとともに、目指すべき教育の姿として、開成町教育振興基本方針を定め、開成町教育振興基本計画を策定いたしました。この計画を受け、幼児教育の充実として、開成幼稚園においては、預かり保育の実施や、幼児の健やかな成長を促すため、3歳児に対して幼児教育を提供するとともに、その保護者が、子育ての喜びを共感できる仲間づくりを支援するため、のびのび教室の充実を行っております。

学校施設面では、開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校ともに想定される人口増に対応できる教室数を確保しております。学校施設の整備においては、開成小学校の大規模改修を終え、今後も開成幼稚園、文命中学校の改修を順次計画的に行っていきます。

活気のもとになる大きな要素は、子どもの人数であるとする、子どもの声は住民に希望を与える元気の素と考えることもできます。

人気のある町、転入したい町、教育を受けさせたい町としていきたいと考えております。

最後に予算編成の影響についてであります。現在の日本の状況を反映して、開成町でも、高齢世代の割合が増える傾向にあります。ただし、開成町のように、他地域からの転入者の増加によって、人口増を図る場合は、高齢社会への進行を緩和することもできます。相対的に納税世代の割合が多ければ、税収増も期待でき、住みよいまちづくりのための事業に多くの予算を投入することができます。これはさらなる人口増につながり、加えて、民間事業者も進出しやすくなり、町全体が潤うこととなります。

逆に人口減少は、納税世代の割合が減り、相対的に高齢者人口の割合が増えることとなります。町予算の規模が縮小し、かつ高齢者施策、事業への多くの割合で予算を充てなければならないことなどから、その他の事業への予算配分が減ってしまいます。

例えば、バス事業など、採算性が低くなる分野では、民間事業者の事業縮小や、撤退につながり、それを埋めるために公的資金を投入する必要が生じるなど、町財政にとって、悪影響となってあらわれます。

人口の増は、財政運営上のみならず、町の活力アップにつながるものであります。全国的に人口減少が進む中、長期的視野に立って、町に人口を呼び込む施策を展開していかなければならないと考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

ただいまの町長の答弁に沿って、改めて質問を進めたいと思います。開成町では、

今、人口が増えています。しかし、現在では、その増加率も微増というところであり、これは近隣の市町を見渡しても、こういった現象は見られないわけで、開成町特有の現象ではないかと考えるわけであります。

本日の質問に至る背景には、人が増えることで、果たして町が潤うのかどうか。人口流入による、治安や公害、そして経済に幾ばくかの影響が生じるのではないかと、いうふうを考えるわけであります。

先ほどの町長答弁に、人口を増加させ、開成町の将来への発展に結びつけるという答弁がありました。人口が増えれば、確かに活気づくと思われ、元気な町であると誰しもが考えるわけでありますが、しかし、この現象が町の将来にとって、有効であるのかどうか、決して私自身否定的な立場で伺うわけではありませんが、今後想定される人口、平成34年度に1万9,300人を実現できるための施策について伺うものであります。

リーマンショックや、東日本大震災により、日本の経済界は大きなダメージを負いました。町としても、これらの大きな障害を乗り越え、人口が増え続けている元気な町であります。このことに期待しながらの質問といたします。現在のような人口減少社会にある中、バランスのよい人口増加には、適切な年齢構成と継続的な管理が必要ではないかと思えます。そのような意味合いで総合計画に示された1万9,300人では、という数字ではないかなと考えるわけであります。

答弁では、納税世代の割合についても述べられましたが、これは後ほど人口推計と税収について、あわせてお伺いしたいと思えます。

まず、一つとして、人口が増えることで高齢化が進むことが懸念されます。これはご承知のとおり開成町だけではなく、国、神奈川県、あるいは1市5町を鑑みたときに、高齢化は確実に進んでいるわけでありますが、少子高齢化は、まさに現実のものであり、避けて通ることのできないものであると思えます。人口増加に伴い、経済に影響するものは、国民健康保険給付等があると思えますが、現在では、一般会計より1億円以上もの繰り入れがされております。

町の高齢化率は年々増えておりますが、平成20年1月1日には、高齢化率が20%でありました。22年には、21.6%となっております。平成25年には、23%という数字になっております。そこで近年の年齢3区分別割合の統計を1表にまとめてみました。本日も行政側より資料が提供されておりますが、この数値を表にまとめてみますと、非常に顕著にわかるわけであります。

最近では、高齢人口が年々増えているのに対し、要である生産年齢人口は横ばい状態となっております。これが大変気がかりである部分であります。

私は12月の一般質問の中で、小児医療制度の補助拡大について質問をいたしました折に、答弁をいただきましたのが、開成町は人口が増えている。だから、特段の補助の拡大をする必要は考えていない。そういったニュアンスの答弁でありました。

今回、実は、この質問をするに当たり、その答弁が大きな引き金となっているわけであります。今、私が申しました、3区分別割合は、その答弁を否定するような数字

が伺えます。実際の数値で示してみます。平成22年から25年の4年間の数値ではありますが、少年人口では、平成22年に2,591人であったものが、平成25年には2,659人、68人増加となっています。

それから、生産年齢人口は、平成22年、1万176人であったところが、平成25年には、1万182人とプラス6名ということになっています。

高齢人口は、平成22年に3,515人が、平成25年には3,846人とプラス331人となっています。この間の4年間の人口の増加は549人となっています。つまり、生産年齢が4年間で6人しか増えていないということであり、この値からして、町は人口が増えているから安心と果たして言い切れるのかどうかということが非常に疑問であります。

このような今、私が示しました数値を、今日も資料をいただいておりますが、町としてどのように受けとめているのか、お伺いしたいということでもあります。

要となる生産年齢人口が増えていない。将来に望みを託すのであれば、少年人口が68名増えたということがありますが、逆に高齢人口が331人と非常に増えております。このところの数値をどう把握されているか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは総体のお話ですので、企画のほうからお答えさせていただきます。人口の捉え方ということだと思いますけれども、確かに議員おっしゃられたように、平成22年から25年、数値でおっしゃられましたけれども、実際、子どもの数は微増、生産年齢も微増、ただし、高齢人口は結構伸びているというような、これは実態としてあると思います。第五次総合計画の推計上、子どもの一番多い年齢は、ピークを超えていた状況にございました。生産年齢が、平成34年がピークになっていたかと思っております。

一方、老年人口、これはまだ、上り続ける。実際の推計上もそういうような結果になってございました。したがって、そのような事実というのはございます。その上で第五次総合計画の中で、高齢層が増えているという現状を踏まえた上で町を活性化させるためにはどうすればいいかと、そういう視点でつくったのが、第五次総合計画でございまして、その結果として、子ども・子育てという視点を打ち出して、現在、微増でしかない子ども、あるいは生産年齢人口、これを伸ばすとともに、その方たちが町に住み続けていただく。決して外に出さない。その町の中で循環をさせていった上で、町の活性化を図っていくと、そういうふうな施策の組み立ての上で計画をつくったものでございます。

ですから、繰り返しになりますけれども、事実は事実としてございます。ただ、今後、12年のスパンの中で、施策を充実させていく中で、生産年齢人口、その増加による子どもの増加、そういうものも期待しまして、施策を組み立てていきたいと、このような認識を持っているところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

今、課長が述べられたことは、確かにこのとおりだと思います。私が一番懸念するところは、人口が増えているから、安心だよというふうなところで、本当に財政面等から見たときに、人口が増えれば安心なのかなと、確かに元気な町、勢いのある町というふうな捉え方はできると思うんですけども、本当に住みよい町に、町民一人一人に還元できるようなまちづくりができるのかなということがちょっと疑問であります。

次に、第4項目の予算編成の影響のところで答弁を述べられましたが、納税世代の割合が多ければ、税収増の期待もできると答弁をされました。今、先ほど私が示しました値、年齢3区分別割合は、町長答弁の数字をうまく置きかえたようなものだと私は思うわけでありまして。直近の4年間のデータであります。人口が増えることによる影響はさまざまところに生じてくると思います。

このことについては、先ほど申しましたように、決して否定的に申し上げているわけではありません。財政的なこと以外に、当然、いろいろな面で影響が生じてくると思います。

例えば、上水道としては、供給量が不足しないだろうか。あるいはごみの発生量が増えるわけでありまして、これに対する対応はきちんとできるのだろうか。また、自治会や子ども会の加入率は減らないだろうか、増えていくだろうか。そういういろいろなことが想像されるわけでありまして、先ほど述べました3区分別の割合について、であります。人口3区分別割合のデータをいただいておりますが、開成町が現在人口が増えている。その裏づけとするリサーチを町としては何かされているのでしょうか。きちんとした根拠をつかんでおられるかということですね。

例えば、転入者の年齢構成はどういう形になっているのか。そういったものの5年間、あるいは10年間のデータの蓄積というのはあるのかどうかというのが一つ気になるわけでありまして。このような人口増に対する町としてのリサーチは何かなされているかどうか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答え申し上げます。第五次総合計画策定の際の想定人口、その根拠というお話になろうかと思います。将来人口は、リサーチ会社に委託をして、数字を出してもらったわけですが、基本的にこの自治体でも使っておりますけれども、コーホート法という推計を行っております。コーホート法と申しますのは、ある期間に生まれた集団、これをピックアップしまして、その集団が人口変化がどういうふうになされているか、この経過を観察することによって、将来推計を推計する方法をコーホ

ート法と言っております。コーホート法には、変化率法と要因法という二つがございます。変化率法というのは、単純にこのような動きの中からはじき出した数字でございます。要因法というのは、具体的に人口が増加する要因、こういうものがある場合に、それを捉えて、それを加味した上で推計する方法でございます。

開成町の場合には、既に顕在化している開発がございました。具体的には南部の開発でございます。それを用いますと、先ほどの変化率法よりも要因法を採用したほうが、実測に即しているということがございまして、このコーホート要因法というものを採用したところでございます。

基礎的なデータは、平成22年度の国勢調査、この数字を用いまして、人口世帯、就業者比率を算出しております。そのような形で、基本的には国調の数字を使っておりますけれども、既に顕在化している開発、この要素を加味した上で推計をしているということになります。その結果、計画の最終年度である平成36年に1万9,272人という推計結果を得ました。

一方で、平成34年、その2年前に、1万9,310人で人口はピークを迎えまして、以降、緩やかに下がっていくと、そういう予想がされております。最終的に計画としては、1万9,300という数字を出しまして、これを維持していくと、そういう施策を立てたいということにしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

私は、今聞きたかったのは、現状、人口が増えている。その要因が何であるかという分析がされているかどうかということですね。細かいところは別として、大枠でも、年齢の構成等が、先ほどから3区分でお示ししましたように、年齢構成がどういう形の方が転入されてきているかどうかというのを、やはり町のデータとしてしっかりつかんでいなきゃ、単に自然増ではないと思うんですよね。何かその裏にはあると思うんです。転入される方が本当に高齢者なのか、高齢者なのか、あるいは若い方なのかということをつかんでいかないと、今後、町がどういう方向に向いていくかという施策もなかなか立てにくい部分が生じるんじゃないかと思うんです。ですから、近年、5年ないし10年のそういった傾向、増加に対する年齢構成等の、あるいは性別等について、何か数値等をつかんでおられるかどうかということなんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。ちゃんとした数値で捉えているかということ、そこまでの計算はしてございませんけれども、ただ、昨今の人口増、一番大きな要因は、やはり小田急マンションに住まれる方というのが一番大きいと思っております。灰聞したところに

よりもすと、小田急マンションの1番館から3番館、どちらかという、年齢は高齢世帯という方が多いとお聞きしておりますけれども、4番館については、若い方がかなり入っていらっしゃるというようなことも伺っております。結果的に、高齢世帯というのが増えてきたのではないかと推測いたします。

ただ、開成町の人口増の要因、決して東京ですとか、横浜ですとか、大都市から流れているという形ではございません。恐らく2市8町、県西の中で人口移動が起きているのではないかとこのふうには推測しております。その結果として、開成町だけが伸びている。周辺の町は人口が減少していると、要は域内で人口の取り合いになっていると、これが現状ではないかと私は考えてございます。

その上で、今後開発される南部の問題でございましてけれども、こちらマンションというよりも、いわゆる1軒屋、独立の家が建つということでございましてけれども、これは開発事業者さんの販売戦略、そこら辺にもかかわってくると思っておりますが、なるべく若い世代、そのような方が住まれるような価格帯で提供されて、そのところで子育てをしていただく。場合によっては、マンションに今、住まれる方が、1戸建てを持たれると、そのような人口移動も想定できるのではないかと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

そうですね。若い方に住んでもらうということが、これからの開成町の将来を見たときに非常に重要なことだというふうに、私も考えるわけであります。

次に、教育環境の影響であります。乳幼児教育の面から人口が増えることの影響として、待機児童が生じるんじゃないかというふうに感じられます。国では、待機児童の解消へ向けたさまざまな施策を打ち出しております。中でも社会保障、税一体改革の成立により、子育て関連新法に基づく2015年度から幼児期の保育、教育の新システムがスタートする予定となっております。この待機児童解消加速化プランでは、緊急プロジェクトが組まれるなど、各自治体に対しての枠組みが示されていることは、もう案内のとおりであります。今回は、新制度について質問するわけではありませんので、詳細については触れませんが、ただ、1点気になる部分として、保育の必要性の確認について、認可保育所の中の保育を利用できる人の基準として、親の就労時間が48時間から64時間以上として、市町村がこの範囲で定めるということになると思います。現在では、全国的にそういった数字は定められていないわけではあります。新しい制度では、基準を満たせば、パートであっても、1日8時間の保育利用が可能となってくるわけであります。当然、自治体には、保育を提供する責務が生じてきます。このことにより、新しいシステムにより、現在の保育園へ入園できず、幼稚園へ通っている子どもさんも、保育園を利用できるようになってくるわけであります。そうしますと、現在でも、保育園は認可保育園としては、非常に飽和状態というか、パンク寸前の状態ではあります。ますます受け入れが困難になってくると考えられます。

もう一つは、そういう現象の中で、幼稚園へ入園する子どもさん数が減ってくるのではないかということも考えられるわけですね。このような人口増による入園児の増加分の受け入れと、子育て新法に対して、どのように町として対応していくのか。非常に気になる部分でありまして、現在、待機児童はゼロというふうに、町ではうたっているわけではありますが、今後はそういった潜在的な待機児童が表面化してくる可能性もあるんじゃないかと思います。数字としてあらわれてくるんじゃないかというふうに思います。

ちなみに現在の認可保育園の入園者の割合としては、115%の入園率になっていると思います。新しいシステムに加えて、人口増加によるこの副産物をどのように町としては対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ただいまの議員の質問にお答えをいたします。今、議員がご質問された内容、認可保育園の定員率等は申された状況になっております。

それで今後の状況でございますけれども、今年度において、新制度の子ども子育て支援制度の関係の町民のアンケート調査、これは就学前の保護者に対してやっているものですけれども、そういうアンケート結果に基づいて、来年度、計画をつくっていくわけでございますけれども、また、質問の中にありました、保育園に入れる人の時間の設定、これも町で条例を設定するというふうになってございますので、今現在、まだ、国から明確な確定をした基準が示されてございませんけれども、それが今年度には示されるというふうなことになってございますので、そういうところで保育については対応していくと。

ただ、今回の質問の全体的なところで見ていくなれば、就学前、幼稚園も、保育園も含めて、全体的なニーズをしっかりとつかんだ中で、トータルの、保育園だけでなく、幼稚園等もあわせて整備、あるいは拡充をしていくというような対応をしていくべきではないかと考えておりますので、そういう部分で、保育のことも考えていくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

町は人口を増やしたいという意向があるわけですね。しかも若い方に定住していただくという考えであるわけですから、したがって、子どもさんの数も増えてくると思うのですね。そこに加えて、新しいシステムで、保育園を利用できるキャパが広がっていくということになりますので、受け皿としても、しっかりとその辺のところはないと、今は待機児童ゼロと言っていますが、潜在的な待機児童というのは何人いるかわからないんですが、数字としてあらわれてきていませんでわからないんですが、

その方がかなり出てくるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、町としても、その部分については、しっかりした受け皿の確保はしておかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、そういった準備は可能になるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。議員が申し上げられたとおり、保育園に入る人数というのが人口増とともに、あるいは制度の改革と関連をして増えていく可能性がございます。そういう中で、現在の総合計画においては、認可保育園の定員増、あるいは今回のアンケート、計画づくりの中で、そのほかの方策も含めて検討をしていくということになろうかと思えます。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、課長が申したとおり、今後は子育て勧誘の中で、国で順次基準が示されるでしょうから、それに基づいて、並行しまして、子ども子育て会議等含めて、町の体制で準備していくというところでご理解いただきたいと思えます。それについては、細かいところについては、その拡充策ですよね。定員増ですとか、その辺のところも含めて、一体的になって、町の中で進めていくところでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

人口が増えるということは、高齢者も増えるんですけれども、幼児も増えてくるということで、単に人口が増えるということで、一つにくくってしまうことは、非常に今は乱暴かなと思えますので、そういったいろいろな方面から十分に検討していく必要があるかなというふうに考えて私は、今回、こういう質問をしているわけでありませう。ちょっとシステムが変わったりして、大変かと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、予算編成のところちょっとお伺ひしたいんですが、今回、人口の増加について、客観的に注視してみました。歳入歳出の側面から見てみますと、また異なった側面が見えてくるような気がいたしました。歳入では、町税収入は、一般会計の何%を占めているのか。自主財源として、十分な確保ができていますのか。常にそのような状況を把握しながら進めていく、財政運営を進める必要があろうかと考えます。

今回は、予算審議でありますので、財務部局においては非常に多忙でありまして、余り細かい数字等については質問を避けたいと思えますが、一定の質問をさせていただきたいと思えます。

近年、開成町では、先ほどから申しておりますように、人口も増えているといったようなフレーズをよく耳にするわけでありませう。そういった観点から、過去10年間

を振り返って、統計をとってみました。平成15年から25年までの10年間の間です。人口が10年間で2,050人増えているんですね。人口が増えるということはいいことであるわけでありますが、直感的には、人口が増加するに伴い、税収も増えるんじゃないかという見方をしがちであります。もちろん増加率にかかわる要因というのは、いろいろあるわけでありますが、人口が一人増えれば、幾ら増えるんだというようなことはなかなか言いにくいものであると思いますが、だから、私はあまのじゃくかもわからないんですが、人口が増えることが、本当に町の財政にとっていいのかどうかということが、疑問となってしまいうんですね。

一方では、南部の開発により、1,200人程度の人口が増えるの見込んでいます。南部開発については、町としても、十数億円の投資がなされており、もう1年たてば、この事業も完成をいたします。町への人口流入に期待が持たれるわけでありますが、しかし、この新しい町名をつけた、開成南一丁目から五丁目への転入してもらうための施策、あるいはキャッチフレーズ等が、もう一つよくはっきりと見えてきません。

例えば、企業で申しますと、投資をしますと、一日も早く投資回収をしなければならぬ。そうしないと、経営運営にかかわる重大な案件であると思います。そのために、担当者は経営者の顔色をうかがいながら、いろいろな施策、手法を講じるわけがあります。

町としても、早期の定着してもらうための施策として、人口増による町税の、この部分での人口増による歳入への影響をどのように見ておられるのか。歳入の5割弱を占める町税であります。今後の南部開発による人口増による町税の推移をどういうふう把握されているか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

菊川議員の過去の過去をお調べになったということで、人口の増減が、そのまま税収の増減につながらないということはお案内のことだと思います。主には、固定資産税とか、そういった部分とか、町税全体、お話をありました、町歳入の50%前後のところでおさまってくるという部分ではございますけれども、人口増がそのままストレートに町税収入にははね返らないと、そういうふうな意味合いでは、検討それぞれの単位では計算の中には入れてございますけれども、将来にわたって、幾ら人口が増えると、税収がこれだけ増えるよと、そういうふうな計算の仕方はしてございません。

逆に私どもとしましては、人口が増えることによって、どれだけ歳出が増えるのかと、そちらが間に合うのかどうかというほうが、どちらかというところ、心配事の要因になりまして、そこら辺のところは、カバーできるという考え方を持っているところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

まさしく私が言いたかったことが言われてしまったんですが、歳入というのは、いろいろ調べてみても、歳入とは余り影響しないなというふうにわかったんですけども、逆に歳出の部分で、これは絶対増えていくなという感じがしてならないんですね。ですから、今回、こういうふう質問しているわけでありますが、歳出の部分で細かく数値をなかなかとれないんですが、予算の総額から割って行って、一人当たり幾らだということは言えるかもしれないんですが、そうしますと、かなり町への負担もかかってくるのかなというふうな感じがしてならないんです。

もう一つ財務関連で述べたいことは、平成16年から今は10年間の人口が、約2,050人、14%ぐらい増えているということをお知らせしたわけでありますが、私が議員となって、平成19年からの以降の歳入歳出をまとめてみましたが、直接的には町民に係る町民税の推移、直接的に係る部分としては、町民税かなと思いましたが、この推移について調べてみました。平成19年の町税の歳入額としては、33億4,976万円でありました。このときには、歳入全体の構成比としては70.4%を占めていたわけでありますが、平成24年度には、歳入額が25億7,325万円となりまして、構成比は45.1%となっています。その中身の詳細については、なかなか分析し切れていないんですが、町税歳入額や、構成比から判断しますと、今の町レベルの人口増では、財政に関するメリットは余り見い出せないかなという感じがいたしました。

今、私が示しました数字から読み取れることでありまして、このことから、今後、仮に町の財政力が向上してきたことに、不交付団体となったときには、さらに町へのかかる負担率というのが大きくなるんじゃないかというふうな感じがするわけですね。人口が増えるのと同時に、負担率も大きくなるんじゃないかなという感じがいたしますが、今のいけいけムードの人口増加のつけが後々に回ってくるんじゃないかなというふうな感じがするわけでありますが、この部分について、どのように考えておられるかと、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、菊川議員のご質問にお答えします。今、平成19年と24年の比較ということで、時代背景が違う部分がありまして、平成19年はリーマンショック前、一番町として法人収入もありましたので、33億という、開成町でいえば一番ピークの年。70%以上の比率を持っているということで、それについては投資的事業もその時期には余りなかった。それ以降は、開成町は南部開発を含め、開成南小学校、開成小学校等建設していますから、歳出側でもかなり費用がかかっていますけれども、国庫補助金とか、そういった部分の財源を持ってきていましたから、比率的には大分現在とは違う。平成19年当時とは違うという形になります。

そういう意味で、交付税の話ですけれども、そちらも、基本的には基準財政収入額と需用額、人口が増えれば、歳入の部分も見込まれますが、歳出側でも、人口に対して需用額が見込まれるので、そういった意味では、交付税がなかなか今の時代ではゼロになると考えられないかなとは思っています。そういう意味では、総合計画の中でも、そういった数字の中では、歳入歳出、見合った形の中で町税収入がどのくらい伸びるか。そういった部分も見ていますので、人口が増えたから、きついというふうには考えていないということです。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

そうですね。棒グラフでずっとあらわしてみますと、平成19年、平成20年、まず、平成20年を境に、21年からぐっと下がってきています。これはリーマンショックの影響だと考えています。構成比においても、21年でぐんと下がっているんですね。20年が67.9%だったところが、35.4%が1回ぐんと下がっている。それから、22年には49.6%でちょっと持ちかえしたんですが、またさらに23年、24年と下がってきている。徐々に下がりつつある。構成比から見れば、下がっている。この部分がちょっと気になるところであります。

それから、第五次総合計画で示されました、平成34年度に1万9,300人、人口になると見込まれている背景には、いろいろと根拠があって、それで算出された数字だということは、先ほどの説明がありましたので、よくわかりますが、その背景の部分で、南部開発や、開成駅の西側の人口が増加しているということが見込めるわけでありまして、このように人口が増えることによって、財政に及ぼす影響が何かあるかどうかということ、先ほど話しましたが、具体的に何かシミュレーションされているものというのはあるんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それではお答えします。今、手持ちにはありませんけれども、南部地区の区画整理が終わった段階で、人口は約1,200人以上入るという中で、何年ぐらいで入るか。それに対して人口に対して町税収入、個人町民税がどのくらい増えるか。また、それだけではなくて、やはり一番大きいのは、人口が増えるということは、宅地開発をして土地を活用する、また住宅も建てると、そういった固定資産税の部分の増要素もあるということで、今、手持ちにはないんですけれども、そういった部分で南部地区の中で家が何軒ずつ張りつくかと、そういったシミュレーションはしています。そういった意味では、税収効果は28年度以降、徐々に増えてくると。歳入をあわせると増えると、そういうデータは持っています。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

かなり菊川議員は人口増加に否定的なご持論を展開されているもので、ちょっと私のほうからお話をさせていただきたいと思えますけれども、今、部長から、いわゆる南部地区の関係についての、そういう財政的な推計のシミュレーションをしているかどうかという部分については、実は明後日、26年度の当初予算の主な事業の概要の説明をさせていただく際にも、また触れさせていただきたいと思えますけれども、昨年来からの当初予算を編成するに当たっては、財政調整会議を内部で行いまして、その中で当然のように、これまで町が先行投資をしてきた、新市街地の整備という部分について、先ほど来、お話をされたように、今度は町が回収に回るわけですから、その回収でどのくらい税収が増えるのかというふうな試算もしてございます。

ざっくり言うと、26年、今年の8月から土地の使用収益が開始をしますので、実質的には、それ以降、建物、土地の利用が動いていくといったことになりますので、実質的には固定資産税の賦課期日というのは、27年の1月1日現在で捉えていくというふうな状態を考えたりしながら、大体27年度に15%、28年度に15%、29年度に10%、そういった率合いの中で居住率が埋まっていくと、宅地が埋まっていくというふうな試算をした中で、固定資産税を試算しますと、大体5,000万後半から6,000万ぐらいの規模で、固定資産税は伸びていくのではないかと。

プラス住民税の関係については、なかなか試算の平均的な税収額、一人当たりの税収額掛ける流入人口、増加人口ということで盛り込みをすることができるとかなと思えます。ですから、固定資産税と個人住民税の関係については、ある一定の税収効果が、実質的には27年度以降、顕著に出てくるのかなとは見ております。

人口が逆に減った場合はどうなるのかといったことも、当然、踏まえておかなければいけないわけですから、やはり人口が減った場合には、地域の活力が低下するといったこと、それから、住民の負担が増大していくといったことも考えられます。ですから、そのために今、どういうふうにすべきかといったことを、また、当初予算の中でも関連する事業のご説明をさせていただきますけれども、町政が60周年を迎えるきっかけの年の中で、10年後、20年後のまちづくりについて、今やるべきことを政策的に展開していくと。それはご指摘のとおり、経営的な観点の中で組み立てをしていきたいと、取り組みをしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

私は決して否定的に言っているわけではなくて、人口が増えることは歓迎だと思えます。しかしながら、気をつけなきゃいけない部分というのが、確認しなきゃいけない部分というのがあるのかなということで、今、確認しているわけではありますが。

それでは最後にもう一つだけ、お伺いいたします。財務状況では、歳入歳出が毎年グラフにしてみますと、非常にきれいな形で整っております。町税の推移を見ますと、

平成20年から先ほど言いましたように、1回落ち込んでいるわけですが、現在、先ほど私が言いました10年間の間、2,050人、人口が増えているんですが、この間の財政について、何かここがメリットが出ているよというような数値的にあらわせるものというのがありますか。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

人口が増えたことによって、数値的なメリットという部分は、特に用意はしてございません。先ほどもちょっと申し上げかけたところでございますけれども、人口の増減自体は、町の財政運営上には、余り大きな影響はない。菊川議員が先ほどご質問にあつて、部長がお話ししたとおり、交付税制度の中で人口が増すれば、基準財政需用額が増えて、その分お金が足りなくなれば、くれますし、入ってきますし、さらにそれ以上増えれば、それは町の独自の施策に展開することができる。それが先ほど町長の答弁の中にありました、さらに町が発展する施策にどんどん投資することができまして、それがまたさらに人口増につながると、そういった好循環を生み出すための予算編成、こういった部分が今必要な時期なのかなと思っております。そういった意味合いで、人口増が次の人口増につながるための施策を打つための予算編成ができると、こういうふうな形でうまく展開させていただければと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

それでは、人口増が継続できて、そして、元気な町が継続できることを願って、私の質問を終了したいと思います。